

女性活躍推進法に基づく情報公表

当法人における女性の活躍に関する情報について、女性活躍推進法に基づき、以下のとおり公表いたします。

1. 男女間賃金差異

対象期間：2025年4月1日～2026年3月31日

区分	女性賃金割合
全労働者	68.4%
正規雇用労働者	81.7%
非正規雇用労働者	67.1%

※男性の賃金の平均を100とした場合の女性の賃金の平均の割合を示しています。

※賃金には、基本給、諸手当および賞与等を含みます。

※男性医師が女性医師より多く在籍していること、また男性医師の平均賃金が高い傾向にあること等により、賃金差異が生じています。

2. 女性管理職比率

基準日：2026年3月31日現在

女性管理職比率：50%

3. 年次有給休暇取得率

対象期間：2025年4月1日～2026年3月31日

年次有給休暇取得率：78%

※全部門の平均取得率を表しています。

※部署ごとに取得状況に差が見られ、一部部署においては取得率が56%であることから、各部署において60%以上を安定的に維持できるよう継続的な取得促進に取り組んでいます。

当法人では、職種構成により男女間に賃金差異が生じる場合があります。引き続き、適正な評価制度および職場環境の整備を通じて、すべての職員が能力を発揮できる環境づくりに努めてまいります。